



平成23年12月27日

各 位

会 社 名 株式会社 西松屋チェーン  
代 表 者 名 代表取締役社長 大村 禎史  
(コード番号 7545 東証・大証一部)  
問 合 せ 先 取締役管理本部長 藤田 正義  
(TEL 079-252-3300)

### 株主優待制度一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の一部変更を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更内容

株主様が日常のお買物でより一層便利にご使用いただけるように、株主様ご優待券の額面を200円から100円に改め、ご使用方法を1回のお買上げ金額（1枚のレシートの税込み金額）2,000円以上につき、2,000円ごとに各1枚（200円）から1回のお買上げ金額（1枚のレシートの税込金額）1,000円以上につき、1,000円ごとに各1枚（100円）に変更いたします。

#### 2. 贈呈基準

毎年2回（8月20日、2月20日）現在の当社株式100株以上をご所有の株主様に対して「株主様ご優待券」を以下の基準により贈呈いたします。

現状どおり		変更前	変更後
ご所有株式数	1回当たりの贈呈額		
100株 ～ 999株	1,000円のご優待券	200円券×5枚	100円券×10枚
1,000株以上	5,000円のご優待券	200円券×25枚	100円券×50枚

#### 3. 開始時期

平成24年2月20日現在の株主様贈呈分より実施させていただきます。

以 上